受けて安心！健康診断

深刻な病気の多くは、重症化するまで自覚症状がない場合が多く、また、病気になると治療に多くの時間とお金を費やすことになります。健康づくりの第一歩として、まずは年に１回の健診で“カラダチェック”をお願いします。職場の健診を受ける人も、がん検診など職場健診に含まれない項目は、市の健診を利用してください。

受診の方法は大きく分けて３つ

① 地域健診（バス健診）	② 施設健診	③ 個別健診
各地区コミュニティセンターや保健福祉センターで、検診車に乗って受ける方法	８つの指定病院で受ける方法	かかりつけ医で受ける方法。受診できるのは、特定健診または後期高齢者健診のみ
郵送またはLINEで申し込み	病院に電話で申し込み ※受付日時が決まっています	病院に電話で申し込み

あなたが受けられる健(検)診は？

年齢(年代)など	基本の健診（種類）	がん検診				
		胸部（レントゲン）	大腸がん（便潜血）	胃がん（バリウム）	乳がん【女性】（エコーまたはマンモグラフィ）	子宮頸がん【女性】
19歳	○ 生活習慣病予防健診	―	―	―	―	―
20歳代	○ 生活習慣病予防健診	―	―	―	―	○
30歳代	○ 生活習慣病予防健診	―	―	―	○	○
40～74歳	○ 【市国保】特定健診	○	○	○	○	○
75歳以上	○ 後期高齢者健診	○	○	○	○	○
自己負担金（円）	1,000（後期は800）	200～500	200～400	700～1,800	300～1,400	600～1,400

※他にも、腹部超音波検診や前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、歯科検診などがあります。詳細は、３月末に送付している「健診のお知らせ」、または市ホームページで確認してください。該当の健診（検診）受診で、１項目当たり40Pの健康ポイントゲット！

▲詳細

天草市健康ポイント事業　令和７年度交換ポイントの基準が決定

日々の歩数や健康状態の記録、健診受診等の健康づくり活動をポイントとしてため、ポイントに応じて「天草のさりー」などと交換できる天草市健康ポイント事業。令和７年度の交換基準をお知らせします。

■令和７年度交換ポイント　※令和６年度より基準が変更

1,500P以上…1,000円分／2,700P以上…3,000円分／4,000P以上…5,000円分

※交換には事前に令和７年度の事業登録が必要です。

▲詳細

問天草中央保健福祉センター（複合施設ここらす内）☎24-0620
天草西保健福祉センター（河浦町）☎75-3301

郵…郵送先　申…申し込み先　問…問い合わせ先　Ⓜ…メールアドレス　※申請書などは申に備え付け

くらしの情報

補助・助成

住民税非課税世帯に対する物価高騰生活支援給付金の申請を受け付けます

対　象　者	給付額
令和６年12月13日時点で、世帯全員の令和６年度住民税均等割が非課税の世帯（住民税非課税世帯）の世帯主	１世帯当たり**３万円**
上記世帯主の世帯員である18歳以下の児童（こども加算）	こども１人当たり**２万円**

給付方法　対象と思われる世帯に郵送している申請書を**５月30日**㊎までに返送してください。

※住民税非課税世帯でも、世帯全員が住民税均等割の課税者に扶養されている場合は対象外です。

※市や県の職員を装った給付金詐欺にご注意ください。

▲詳細

申問市物価高騰生活支援給付金担当窓口（健康福祉政策課内）
☎33-6333（専用ダイヤル）

高齢者補聴器購入費助成事業

聴力が低下することで、外出の機会や人との交流が減り、認知症のリスクが高くなる可能性があります。高齢者の社会参加と住み慣れた地域での自分らしい生活の継続を支援するため、補聴器購入費の一部を助成します。

対　象　在宅で生活する満65歳以上の市民で、次の全てに該当する人

・身体障害者福祉法の聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない
・聴力レベルが原則として両耳とも30デシベル以上で、耳鼻科の医師の判断により補聴器の必要性が認められる
・本人が住民税非課税

助成額　補聴器（１台に限る）の購入費用の半額（上限３万円）

※令和７年４月１日以降に購入したものに限る（１回限り）

申請方法　購入日から１年以内に申請書と補聴器の金額・型番・購入日が分かる書類を提出してください。

※詳細は市ホームページで確認してください。

▲市ホームページ

申問高齢者支援課☎24-8864

福祉基金助成金

民間団体や企業、住民組織による研修会や講演会、体験事業、イベント開催などの福祉事業を補助します。

補助率(限度額)　対象経費の２分の１以内（上限50万円）

※１件につき年額50万円を限度

申込方法　**９月30日**㊋までに申請書（市ホームページに掲載）などを提出してください。

▲市ホームページ

申問健康福祉政策課
☎24-8805

お知らせ

令和７年度固定資産税の対象となる土地・家屋の評価額などを確認できます

と　き　**４月１日**㊋～**６月30日**㊊

ところ　課税課、または各支所

手数料　証明書が必要な場合は有料

※詳細は市ホームページで確認してください。

▲市ホームページ

課税証明書・納税通知書の発送

令和７年１月１日現在で土地・家屋を所有する人に、資産内容を確認するための課税明細書を４月下旬に発送します（資産を所有していても課税されない人には送付しません）。

※納税通知書は６月中旬に発送予定です。

問課税課☎32-6050／各支所

ごみ収集日を変更します

	対象地区	変更前	変更後
本渡	**燃やせるごみ**		
	火曜日に収集予定の地区	4月29日㊋	4月30日㊌
	土曜日に収集予定の地区	5月3日㊏	収集なし
	月曜日に収集予定の地区	5月5日㊊	収集なし
	火曜日に収集予定の地区	5月6日㊋	収集なし
	燃やせないごみ		
	本町	5月5日㊊	5月8日㊍
	佐伊津町（洲の崎、三軒屋、明瀬、宮口）、旭町	5月6日㊋	5月9日㊎
	資源物		
	下浦町、志柿町（東瀬戸、瀬戸中央、知ヶ崎、加志、仲ノ浦）	5月5日㊊	5月10日㊏
	中山口、内柿、溝端、山の口、半河内、中南、楠浦町（久保登、上の原、立浦観音、方原）	5月6日㊋	4月26日㊏
牛深	**燃やせるごみ**		
	火曜日に収集予定の地区	4月29日㊋	4月28日㊊
	月曜日に収集予定の地区	5月5日㊊	収集なし
	火曜日に収集予定の地区	5月6日㊋	収集なし
	資源物		
	宮崎、鬼塚、須口、茂串	5月6日㊋	5月8日㊍
有明	**燃やせるごみ**		
	火曜日に収集予定の地区	4月29日㊋	4月28日㊊
	月曜日に収集予定の地区	5月5日㊊	収集なし
	火曜日に収集予定の地区	5月6日㊋	収集なし
	資源物		
	楠甫、下津浦	5月5日㊊	5月12日㊊
	大浦、上津浦	5月6日㊋	5月13日㊋

	対象地区	変更前	変更後
御所浦	**燃やせるごみ**		
	火曜日に収集予定の地区	4月29日㊋	4月28日㊊
	土曜日に収集予定の地区	5月3日㊏	5月2日㊎
	月曜日に収集予定の地区	5月5日㊊	5月7日㊌
	火曜日に収集予定の地区	5月6日㊋	5月7日㊌
	燃やせないごみ		
	本島	5月6日㊋	5月7日㊌
	資源物		
	本島	5月7日㊌	5月8日㊍
倉岳	**燃やせるごみ**		
	月曜日に収集予定の地区	5月5日㊊	5月7日㊌
	資源物		
	浦地区全域、棚底1区、棚底2区、棚底3区	5月6日㊋	4月30日㊌
栖本	**燃やせるごみ**		
	月曜日に収集予定の地区	5月5日㊊	5月7日㊌
	資源物		
	河内、打田、馬場	5月6日㊋	5月8日㊍
新和	**燃やせるごみ**		
	火曜日に収集予定の地区	4月29日㊋	4月30日㊌
	月曜日に収集予定の地区	5月5日㊊	収集なし
	火曜日に収集予定の地区	5月6日㊋	収集なし
五和	**燃やせるごみ**		
	火曜日に収集予定の地区	4月29日㊋	4月28日㊊
	月曜日に収集予定の地区	5月5日㊊	5月7日㊌
	火曜日に収集予定の地区	5月6日㊋	5月8日㊍
天草	**資源物**		
	下田、福連木	5月1日㊍	5月8日㊍
	大江、西平	5月6日㊋	5月9日㊎

※ごみは、8：30までにごみステーションに出してください。 ※収集日以外の日には出さないでください。

問市民環境課☎32-7861

広 告

犬の登録と狂犬病予防集合注射を実施

対 象 生後91日以上の犬　　**料 金** 新規登録料…3,000円／予防注射……3,300円

※犬の登録をしている人には、3月に予防注射の案内はがきを送付しています。予防注射を受ける際は同はがきを必ず持参してください。

※その他の地区の日程は、市政だより天草5月号に掲載します。指定日に受けられない人は獣医科病院、または他の地区で接種してください。

問市民環境課☎32-7861／各支所

地区	実施日	場所	実施時間
本渡	4/3㊍	大矢崎自治公民館	8:30 ～ 8:45
		本渡北地区コミュニティセンター	9:00 ～ 9:15
		牛の首自治公民館	9:30 ～ 9:45
		下河内自治公民館	10:00 ～ 10:15
		寺領自治公民館横駐車場	10:30 ～ 10:45
有明	4/4㊎	島子地区コミュニティセンター（旧島子小）	8:30 ～ 8:50
		下津浦地区コミュニティセンター	9:05 ～ 9:20
		上津浦地区コミュニティセンター	9:30 ～ 9:45
		赤崎地区コミュニティセンター	10:00 ～ 10:15
		須子地区コミュニティセンター	10:30 ～ 10:45
		大浦地区コミュニティセンター（船津分館）	10:55 ～ 11:10
		楠甫地区コミュニティセンター	11:25 ～ 11:40
新和	4/7㊊	旧JAあまくさ大宮地支所	8:30 ～ 8:45
		天附自治公民館	9:00 ～ 9:15
		大多尾地区コミュニティセンター	9:30 ～ 9:45
		立集荷所	10:00 ～ 10:10
		宮地浦自治公民館	10:25 ～ 10:35
		中田地区コミュニティセンター	10:45 ～ 10:55
		碇石地区コミュニティセンター	11:10 ～ 11:25
		市役所新和支所	11:40 ～ 11:55
五和	4/10㊍	御領地区コミュニティセンター	8:30 ～ 9:00
		鬼池地区コミュニティセンター	9:20 ～ 9:40
		五和漁村センター	10:10 ～ 10:30
		手野地区コミュニティセンター	10:50 ～ 11:10
		城河原地区コミュニティセンター	11:30 ～ 11:50
牛深	4/11㊎	内の原旧体育館跡地前広場	8:40 ～ 8:50
		久玉地区コミュニティセンター	9:00 ～ 9:20
		茂串旧ゲートボール場	9:30 ～ 9:40
		須口健康増進センター	9:45 ～ 10:00
		鬼塚区公民館	10:05 ～ 10:10
		加世浦区公民館	10:20 ～ 10:30
		旧天附中学校前	10:40 ～ 10:45
		東目集会所	10:55 ～ 11:05
		市役所牛深支所	11:20 ～ 11:50
		魚貫地区コミュニティセンター	13:10 ～ 13:20
		池田区公民館	13:35 ～ 13:45
		JAあまくさ二浦委託店	14:05 ～ 14:15
		早浦生活改善センター	14:20 ～ 14:30
		深海地区コミュニティセンター	14:50 ～ 15:00
		浅海生活改善センター	15:10 ～ 15:25
		山の浦生活改善センター	15:40 ～ 15:45
		中の浦公民館前	15:55 ～ 16:05
御所浦	4/11㊎	崎浦区自治公民館	8:50 ～ 9:00
		御所浦北地区コミュニティセンター	9:15 ～ 9:20
		御所浦診療所横	9:45 ～ 10:05
		牧島簡易郵便局横	10:20 ～ 10:30
		大浦消防詰所	10:50 ～ 11:15
		市役所御所浦支所	11:30 ～ 11:50
本渡	4/18㊎	宮地岳地区コミュニティセンター	9:00 ～ 9:20
		枦宇土地区コミュニティセンター	9:40 ～ 10:00
		食場自治公民館	10:10 ～ 10:30
		亀場地区コミュニティセンター	10:45 ～ 11:05
		楠浦地区コミュニティセンター	11:20 ～ 11:40
	4/24㊍	金焼自治公民館	9:00 ～ 9:15
		下浦地区コミュニティセンター	9:25 ～ 9:55
		志柿町瀬戸地区コミュニティセンター	10:10 ～ 10:30
		志柿地区コミュニティセンター	10:40 ～ 11:00
		天草市民センター第2駐車場	11:15 ～ 11:45

市農地賃借料情報

過去10年で利用権設定の公告がされた賃貸借の賃借料水準（10a当たり）を公表しました。
農地を賃貸借するときの参考にしてください。
※詳細は市ホームページで確認してください。

問農業委員会事務局☎32-6790

▲市ホームページ

春の全国交通安全運動（４月６日～15日）

一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践して、交通事故防止に努めましょう。

●歩行者は、左右の安全を確認し、横断する意思を伝えてから、横断歩道を渡りましょう。
●車を運転するときは「ながら運転」は絶対にせず、「思いやり・譲り合い」運転を心掛けましょう。
●自転車に乗るときは、ヘルメットを正しく着用し、交通ルールを守りましょう。

問まちづくり支援課☎32-6661

市水道と井戸水などの配管を接続することは禁止されています

水道の供給管と、井戸水など水道以外の管が直結（同一管で接続）されている状態を「クロスコネクション」といいます。バルブや逆流防止装置を設置し、必要に応じて水道水と井戸水などを切り替えて使用している場合も同じです。

クロスコネクションをそのまま放置すると…

・井戸水などが配水管に逆流し、水質汚染の恐れがある。
・大量の水道水が井戸などに流れ込み、水道料金が高額になることがある。

※この場合の水道料金の免除や減額措置はありません。

水道水の汚染を防止し、安全を確保するため、クロスコネクションは水道法により固く禁止されています。クロスコネクションになっている場合は、給水装置指定工事店に依頼し、速やかに水道の給水管と水道以外の管を切り離してください。

※切り離しの費用は個人負担

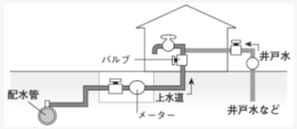

問水道課（本渡浄化センター内）☎27-0071

小規模工事等契約希望者の登録を受け付け

対　象　建設工事の入札参加資格審査申請（指名願）を提出していない事業者で、小規模工事などの受注・施工を希望する事業者

※現在登録している事業者も有効期間が終了しますので、引き続き登録を希望する場合は申請が必要です。
※登録すると、市が発注する小規模工事などの業者選定の対象になります。
※市水道事業・下水道排水設備指定工事店が施工の指定を受ける工事・修繕は除きます。

小規模工事等希望業種（工事）

建築一式、大工、左官、内装仕上げ、電気、板金、電気通信、塗装、造園、タイル・れんが・ブロック、管、ガラス、建具　など

有効期間

６月１日～令和９年５月31日

申請方法　４月１日㊋から30日㊌までに申請書（市ホームページに掲載）などを持参、または郵送してください。

◀市ホームページ

郵申問〒863-8631（住所不要）
天草市役所・契約検査課
☎24-8823

２月分市交際費の支出状況

区分	支出日	支　出　件　名	金額（円）	支出先
会費	4	一般社団法人くまもと21の会新年交流会	10,000	一般社団法人くまもと21の会
会費	14	天草法人会本渡支部移動例会	6,000	公益社団法人天草法人会
会費	17	天草経済開発同友会創立50周年記念講演会・歓迎会	6,000	天草経済開発同友会
会費	22	九州ブロック研修合宿レセプション	5,000	一般財団法人熊本陸上競技協会チーム熊本ジュニア
雑費	26	来客・訪問用お土産品	3,766	天草飴本舗
		合　計　30,766 円		累　計　616,668 円

※累計は、令和６年４月からの合計です。

問秘書課☎24-8816

お詫びと訂正　３月号に掲載した市交際費の支出状況を「12月分」と表記していましたが、「１月分」の誤りでした。お詫びして訂正します。なお、支出件名などの掲載内容に誤りはありません。

４月２日～８日は「発達障害啓発週間」

毎年４月２日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。日本では、４月２日～８日を「発達障害啓発週間」とし、全国各地で発達障がいを知ってもらうためのさまざまな啓発イベントが行われています。

発達障がい（自閉スペクトラム症、ADHD、限局性学習症など）は、生まれつきの脳機能の障がいで、物事の認知の仕方や学び方に違いはありますが、周囲の理解や特性に配慮した支援・環境の工夫で、持っている力を十分に伸ばしていくことができます。

障がいについて、正しく理解することが、支援の第一歩につながります。

問熊本県南部発達障がい者支援センターわるつ
☎0965-62-8839
FAX0965-32-8951
Mwa-roots@seiryu-hikawa.com

▲ホームページ　▲公式LINE

令和７年度自衛官募集への対象者情報の提供を希望しない人は申請を

市は法令に基づき、自衛隊熊本地方協力本部から依頼を受け、自衛官と自衛官候補生の募集に必要となる対象者情報（氏名・住所）を提供しています。

自身の情報提供を望まない人は、除外申請をすることにより提供する情報から除外することができます。

対　象　市内に住所があり、令和７年度中に次の年齢になる人

・18歳（平成19年４月２日～平成20年４月１日生まれ）
・21歳または22歳（平成15年４月２日～平成17年４月１日生まれ）

申請方法　**４月１日㊋から30日㊌**までに二次元コードから申請、または申請書（市ホームページに掲載）を郵送、持参してください。

▲市ホームページ

郵申問〒863-8631（住所不要）
天草市役所・総務課
☎24-8800

軟骨伝導イヤホンを窓口に設置

軟骨伝導イヤホンとは、耳の穴を取り巻く軟骨組織に振動を与えることで、軟骨がスピーカーの役目を果たして耳の中に音波が生まれ、気導（普通の音の伝わり方）と同様に鼓膜を振動させて音を感じ取る仕組みのイヤホンです。

このイヤホンは、次のような利点があることから市役所や金融機関などの窓口で徐々に導入が進んでいます。

・大きな声で話さなくてもよいので、周囲の人に相談内容などが聞かれにくい。
・耳の中に入れる必要がないため汚れにくく、不特定多数の人が使用する場面で安心して使用できる。

設置場所　市役所本庁舎
市民課、福祉課

※他の窓口に来庁した人も利用できます。
※加齢性などの感音性難聴は、音を電気刺激に変える部分に原因があるため、軟骨伝導イヤホンでは効果を感じられない場合があります。

問福祉課☎32-6071

錦島運動広場がリニューアルオープン

錦島運動広場が４月１日にリニューアルオープンします。市民の皆さんの健康づくりや競技力の向上はもちろん、大会や合宿などにご利用ください。

自動販売機の設置業者を募集

錦島運動広場内に設置する自動販売機の業者を募集します。詳細は市ホームページで確認してください。

申問スポーツ振興課☎32-6783　▲市ホームページ

後期高齢者医療制度 令和７年度の保険料が変わります（県内均一）

均等割額５万8,000円（被保険者１人当たり）＋所得割額（総所得金額等－43万円）×10.98%※1
＝保険料額（年額）（上限額は80万円※2）

※１：令和６年度は、令和５年中の総所得金額等から基礎控除額を引いた額が58万円未満の人は10.80%の適用でしたが、令和７年度は全ての被保険者が10.98%の適用となります。

※２：令和６年度の上限額は、令和６年４月１日以降に75歳になった人以外は73万円でしたが、令和７年度は全ての被保険者が80万円となります。

均等割額の軽減

軽減割合	世帯（被保険者全員と世帯主）の総所得金額等
７割軽減	基礎控除43万円＋［10万円×（給与・年金所得者の数－１）］を超えない世帯
５割軽減	基礎控除43万円＋（30万5,000円×世帯の被保険者数）＋［10万円×（給与・年金所得者の数－１）を超えない世帯
２割軽減	基礎控除43万円＋（56万円×世帯の被保険者数）＋［10万円×（給与・年金所得者の数－１）］を超えない世帯

○後期高齢者医療の被保険者とは

・75歳以上の人（75歳の誕生日から自動的に加入）
・65歳以上75歳未満で一定の障がいがある人（市に申請し、後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日から加入）

問国保年金課高齢者医療年金係☎24-8854

年金情報 ～国民年金の学生納付特例をご存じですか～

20歳になると、学生でも国民年金に加入することが義務付けられていますが、本人の所得が一定額以下の場合は「学生納付特例制度」により保険料の納付が猶予されます。

この制度の利用を希望する人は、「在学証明書（原本）」または「学生証の写し（有効期限の表記があるもの）」を添えて、国保年金課または各支所年金担当窓口へ申請してください。

特例を受けるためには毎年申請が必要です。特例を継続する場合は、４月上旬に送付される申請書（ハガキ）を必ず返送してください。

※この特例期間は年金を受け取るために必要な期間として取り扱われますが、年金額の計算には算入されません。将来の年金額を増額するためには、10年以内に保険料を納めることができる「追納制度」を利用しましょう。

問本渡年金事務所☎24-2154　申問国保年金課高齢者医療年金係☎24-8854／各支所

広 告

道路緊急ダイヤル（＃9910）通報のお願い

道路緊急ダイヤルは、道路における倒木や陥没など、道路異状を発見した場合の通報窓口です。

このダイヤルに通報することで、速やかに応急処置などを実施することができ、道路の異状による事故を未然に防ぐことができます。

道路異状を発見した場合は、速やかに＃9910に連絡をお願いします。

問県道路保全課
☎096-333-2495

ペットも守ろう！災害対策！

災害時にペットを守ることができるのは、飼い主だけです。そのためには、災害が起きてからではなく、日頃からの備えが大切です。

少なくとも５日分以上のフードや水を備蓄し、ノミ・ダニの駆除やリードの準備、ケージに入るなどのしつけをしておきましょう。

マイクロチップや迷子札を装着しておくと、迷子になったときに飼い主の元に戻る確率が高まるため、必ず装着するようにしましょう。

問天草保健所☎23-0299

国民健康保険の加入・脱退には届け出が必要です

職場の健康保険加入者や後期高齢者医療制度対象者、生活保護受給者以外は、国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。加入・脱退するときは次の書類を持参してください。

●国保に加入するとき　健康保険の資格喪失日が確認できるもの（資格喪失証明書、離職票など）

▶加入の届け出が遅れると…
・医療費の支払いが全額自己負担になる場合があります。
・国保税は資格を取得した月までさかのぼって納める必要があります。

●国保を脱退するとき　国保と職場の両方の健康保険証、もしくは資格情報のお知らせまたは資格確認書

▶脱退の届け出が遅れると…
・新しく加入した保険の保険料と国保税を重複して納めることになります。
・資格喪失後に国保の資格で受診すると、窓口負担分以外の医療費の支払い（返納）が必要になる場合があります。

※いずれの場合もマイナンバーカード、またはマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類（運転免許証など）を持参。子ども医療費の対象者がいる人は、子ども医療費受給者証も持参してください。

※インターネット（電子申請サービス）による届け出も可能です。

▲電子申請サービス

申問国保年金課☎24-8802

令和８年３月新規学卒者対象求人説明会

令和８年３月新規学校卒業者を対象とした求人の説明会を開催します。採用を考えている事業主の皆さんは、ぜひご参加ください。

と　き　５月23日㈮　14:00～16:00（13:30～受け付け）
ところ　天草市民センター　ホール
高卒求人受理開始日　６月１日㈰（窓口での受理は**６月２日㈪**～）
※可能な限り６月中に提出してください。

問天草公共職業安定所（ハローワーク天草）☎22-8609

広 告

永年無事故運転者を表彰

対　象　運転免許証の住所が天草市で、次の全てに該当する人
・各表彰基準年の６月30日から無事故で、かつ交通法令に違反し行政または刑事上の処分を受けていない
・令和７年６月30日から過去３年間に交通違反がない
・交通安全協会費を納めている

表彰基準年
●10年表彰：平成27年
●20年表彰：平成17年
●30年表彰：平成７年
●40年表彰：昭和60年

申込方法　**５月16日㊎**までに申請書を提出してください。

申問天草地区交通安全協会
☎24-0110
牛深地区交通安全協会
☎73-2110
まちづくり支援課
☎32-6661／各支所

「あまくさオープンガーデン」登録者募集

市民の皆さんが丹精込めて育てた花壇や庭などの情報を「オープンガーデン」として登録します。登録された情報は、冊子にまとめて登録者や関係機関へ配布するほか、市ホームページに掲載します。

対　象　自分でつくった庭、専門家が手掛けた庭、事業所の庭や花壇などで、一般公開ができるもの。
※洋風・和風など庭のタイプは問いません。

申込方法　申込書（市ホームページに掲載）を郵送、または持参してください。※各支所への提出も可

▲市ホームページ

郵申問〒863-8631（住所不要）
天草市役所・都市計画課
☎32-6798

令和７年度第１回危険物取扱者試験

と　き　**６月８日㊐**
ところ　天草市（天草工業高校を予定）、熊本市、八代市、玉名市
試験種類　甲種、乙種１～６類、丙種
受付期間　**４月８日㊋～15日㊋**
※受験願書は予防課、または各消防署・分署に備え付けています。申込方法などの詳細はお尋ねください。

問天草広域連合消防本部予防課☎22-3305／各消防署・分署

公有財産公売情報

【４月の募集物件】
・旧大江町民プール跡地（天草町）
※詳細は、財活あまくさで確認してください。

▲財活あまくさ

問財産経営課☎24-8826

募　集

“社会を明るくする運動”標語募集

社会を明るくする運動は、犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための運動です。

市では、犯罪のない明るい地域づくりや青少年の非行防止を広く呼びかける標語を募集します。優秀な作品には賞状と副賞を贈呈し、啓発活動に使用します。

応募資格　市内在住の人（中学生以下を除く）

応募方法　**５月16日㊎**（必着）までに（標語・住所・氏名〔ふりがな〕・年齢・電話番号・学生は学校名と学年）を記入し、FAX・メールまたは郵送（はがき可）で提出してください。

▲令和６年度の表彰式

令和６年度受賞作品
＜最優秀賞＞
「ありがとう　お互いさまで　笑顔の輪」
＜優秀賞＞
「あいさつが　笑顔をつくる　第一歩」
「目を向けて　あの子の傷に　気づくはず」

郵申問〒863-0034
浄南町４番15号
生涯学習課
（複合施設ここらす内）
☎27-7788
FAX23-8811
M syakyou@city.amakusa.lg.jp

ミツバチへの農薬危害を防ぎましょう

ミツバチは、果樹類やいちご、メロン、すいかなどの園芸作物の花粉交配に不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。

これからかんきつ類の開花が始まり、ミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期になります。農薬を散布するときは、次の点に留意し、ミツバチに危害を与えないよう十分注意しましょう。

●ミツバチに影響のある農薬かどうかラベルで確認し、使用上の注意事項に従い適正に使用する。
●近くの養蜂家と、巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換する。
●防除するときは、ほ場周辺を十分確認し、散布した農薬がミツバチにかからないように注意する。

問県農業技術課☎096-333-2381／県畜産課☎096-333-2401
天草広域本部農業普及・振興課☎22-4274

快速あまくさ号　学生・シニア向け往復乗車券を販売

学生限定往復乗車券

対　象　中学生～大学院生、専門学校生
販売価格　往復1,800円
※購入時に学生証原本を持参（学生証原本の提示があれば本人以外の購入も可）
利用可能日　土・日曜、祝日のみ
※**８月**は**11日～16日**を除き平日も利用可
※**４月29日～５月７日、12月29日～令和８年１月３日**は利用不可
有効期限　購入時に指定した出発日のみ

60からの「くまもといくけん(券)」

対　象　60歳以上の人
販売価格　往復2,600円
※購入時に年齢が確認できる身分証明書を持参
利用可能日　通年
※**４月29日～５月７日、８月11日～16日、12月29日～令和８年１月３日**は利用不可
有効期限　購入時に指定した出発日から翌日まで

利用区間　産交車庫前（本渡町広瀬）～熊本桜町バスターミナル（熊本市中央区）
※途中乗車・下車可（途中下車する場合も料金は同じ）
販売場所　本渡バスセンター、牛深バスセンター
※１カ月前から窓口で購入可（桜町バスターミナルでは購入不可）

【乗車券について】問本渡バスセンター☎22-5234（９:00～16:40）
牛深バスセンター☎73-3126（９:00～16:30・水曜定休）
【市の公共交通について】問地域政策課☎27-6000

広　告

会計年度任用職員（事務補助員）を募集

勤務場所・予定人数　選挙管理委員会事務局・２人程度
業務内容　不在者投票事務、パソコンを使用したデータの入力、その他事務補助全般
任用期間　**６月16日～７月31日**
勤務時間　月曜～金曜日（祝日を除く）の週５日（10:00～17:00）
報酬（月額）　142,064円～　**試験日程・内容**　応募者に別途連絡・面接
▲市ホームページ
申込方法　**５月８日㈭（必着）**までに申込書（市ホームページに掲載）を郵送、または持参してください。

申問〒863-8631（住所不要）　天草市役所・総務課☎24-8800

「天草バラモン凧」制作体験講座

イベント

と　き　**５月11日・25日、６月８日・22日、７月６日**（全５回）
いずれも日曜日の９:00～11:30
ところ　天草文化交流館（船之尾町）
参加料　1,500円　**定　員**　５人（先着順）
申込方法　**４月１日㈫**から**５月８日㈭**までに電話、またはFAX（講座名・住所・氏名・電話番号を記入）で申し込んでください。

申問天草文化交流館　☎・FAX27-5665（月曜休館）

天草市産前産後サポート事業 ハハトコ

催　し	日時・場所		内　容	対　象
ファミリーカフェ	**４月17日㈭** 10:00～12:00	本渡農事研修センター（本渡町広瀬）	ベビーマッサージ 講師：池田助産師	産後のママとその家族（生後12カ月まで）
マタニティカフェ	**４月19日㈯** 10:00～12:00		沐浴指導＆妊婦体験 講師：江﨑助産師・渡邉助産師	産前の家族（ママのみ、パパのみでも参加OK）
マタニティサークル	**４月24日㈭** 10:00～12:00		マタニティヨガ 講師：Kiyo	妊娠中の人

※前日までに申し込み（人数制限あり）

▶申し込み（わ・わ・わ公式LINE）

申問NPO法人子育てネットワークわ・わ・わ☎080-2741-6382

第60回 天草ほんどハイヤ祭り開催日程決定

天草子ハイヤ・天草ほんど花火大会　**と　き　７月26日㈯**
踊りの競演・天草ハイヤ道中総踊り　**と　き　８月９日㈯**

※詳細は、天草ほんどハイヤ祭りホームページで確認してください。

▲ホームページ

問天草ほんどハイヤ祭り実行委員会事務局（本渡商工会議所内）☎23-2004

市の出前講座を活用しませんか

対　象　市内の各種団体やサークルなど
申込方法　講座メニュー（市ホームページに掲載）を参考に各講座担当課と講座内容や日程などを調整して、生涯学習課へ申請書を提出してください。
※原則として、平日の９：00～17：00までに開催されるもの。それ以外の時間は要相談
※会場などの手配は申請者が行う。
※講師謝礼は不要。会場使用料などは申請者負担

▲講座メニュー

申問生涯学習課（複合施設ここらす内）☎27-7788

「本渡ふるさと学級」新規受講生募集

ふるさとや自然の歴史、伝統を仲間と一緒に学びませんか。
対　象　市内在住の50歳以上の人（継続受講生を除く）
と　き　**５月～12月（８月を除く）の毎月第２火曜日**
いずれも10:00～11:30
ところ　複合施設ここらす　など
定　員　10人（先着順）
受講料　年額1,000円
申込方法　**４月11日㈮**までに電話、またははがき・FAX・メール（住所・氏名・年齢・電話番号を記入）で申し込んでください。

申問〒863-0034　浄南町４番15号
生涯学習課（複合施設ここらす内）
☎27-7788／FAX23-8811
Ma-koumin@city.amakusa.lg.jp

市食生活改善推進員養成教室の受講生を募集

食を通して健康づくりをサポートする「食生活改善推進員」（通称：食改さん）の養成教室を開催します。まずは自分自身が健康な生活を送るために学んでみませんか。　※健康ポイント対象（20P）
対　　象　市内在住で18歳以上の人
開催期間　５月～令和８年２月（計６回）　※日時・会場はお尋ねください。
受 講 料　毎回100円（調理実習材料代）
申込方法　**４月30日㈬**までに電話で申し込んでください。

申問天草中央保健福祉センター☎24-0620（本渡地域、新和・五和・有明・御所浦・倉岳・栖本地区）
天草西保健福祉センター☎75-3301（牛深地域、天草・河浦地区）

広 告

館内イベント「博物館まるごと解説」

博物館の学芸員が、来館者に直接解説を行うイベントです。天草の恐竜や化石、見どころや面白さについて解説を聞きながら展示室を見学します。

と　き　**4月13日**㊐
11:00～12:00
※当日受付（10:40～）

ところ　御所浦恐竜の島博物館

定　員　15人程度（先着順）
※小学生以下は保護者同伴

参加料　無料
※別途入館料が必要

問御所浦恐竜の島博物館
☎67-2325

◀詳細

相　談

天草地域就労支援出張相談

15歳から49歳の人で無業状態にあり、週20時間以上の一般就労を目指す人を対象に就労支援出張相談を開催します。

ところ・とき

〇ハローワーク天草
4月7日・14日・21日
10:00～16:00
いずれも月曜日

〇市役所牛深支所
4月1日㊋
14:00～17:00

〇複合施設ここらす
4月2日㊌
10:00～16:00

申込方法　事前に電話で申し込んでください。

申問くまもと若者サポートステーション
☎096-365-0117

春の恒例「天草桜まつり」

ステージイベントや銀天さくらマルシェ、移動動物園、木製遊具等の体験型イベント、とおしもんの展示などを行います。

と　き　**4月6日**㊐

ところ　本渡中央商店街（銀天街）一帯と諏訪駐車場

▲詳細

問産業政策課☎32-6786

有明フットパス参加者募集

キリシタン一揆と銀主のまち島子。約５ｋｍのコースをゆっくりと歩いてみませんか。

と　き　**4月20日**㊐　8:45～

ところ　島子地区コミュニティセンター集合（有明町大島子）

参加料　1,500円
※昼食、保険料含む

定　員　30人（先着順）

申込方法　**4月11日**㊎までに電話、またはFAXで申し込んでください。

申問有明まちづくり協議会（有明支所内）
☎53-1111／FAX53-1116

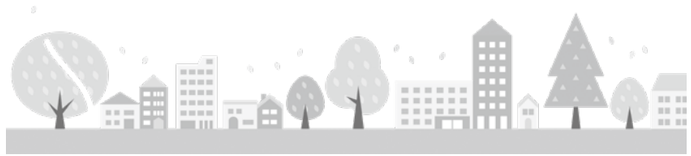

第26回ジャガジャガ祭

天草町大江の高台にあるジャガイモ畑で、自然豊かな景色を眺めながら、ジャガイモ（メークイン）掘り取り体験などをしてみませんか。

と　き　**5月4日**㊐　9:00～

ところ　お万ヶ池公園一帯（天草町大江）

内　容

〇ジャガイモ掘り取り体験（8:30～受け付け）
定　員　500組程度（先着順）
参加料　1組1,500円（約７kg程度）

〇グラウンドゴルフ大会
定　員　32チーム（先着順）
参加料　1人200円
申込方法　**4月10日**㊍までに電話、またはFAXで申し込んでください。

〇くまモン号・アンパンマン号乗車体験

〇シーカヤック乗船体験（お万ヶ池）

〇物産販売　バザー（コロッケ、カレー、ポテトスティック）、特産品販売、露天商　など

申問ジャガジャガ祭実行委員会（大江地区コミュニティセンター内）
☎・FAX42-5225

図書館へ行こう

▶市立図書館ホームページ

市立図書館・図書室の利用案内

■貸出カードが必要な 各図書館（室）の開館時間と休館日

	開館時間	休　館　日	問い合わせ先
中央図書館	〔火～金曜日〕9:00～19:00 〔土・日曜日、祝日〕9:00～17:00	■毎週月曜日（祝日のときは開館し、直近の平日が休館となります） ■年末年始（12月29日～１月３日）	☎23-7001
牛深図書館	9:00～17:00		☎74-7100
御所浦図書館			☎67-3931
河浦図書館			☎74-8111
五和図書室	8:30～17:15	土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～１月３日）	☎32-1111

図書館（室）で本を借りるときは、貸出カードが必要です。市内に在住、または通勤・通学をしている人は、誰でもカードを作ることができます。免許証や学生証など、氏名と生年月日、住所が分かる身分証明書を持参し、各図書館（室）カウンターで申し込んでください。電子申請サービスによる申し込みもできます。

●本の返却はどこでもできます。休館日は「返却ポスト」をご利用ください。
●インターネットを使って、本の検索・予約ができます（事前にパスワードの設定が必要です）。
●貸出は10冊まで、貸出期間は15日間（貸出日を含む）です。
●五和図書室は、セルフ貸出機をご利用ください。

■貸出カードが不要な 各図書室の開館時間と休館日

	開館時間	休　館　日	問い合わせ先
有明図書室（有明支所内）	8:30～17:15	なし	☎53-1111
栖本図書室（栖本支所内）			☎66-3111
倉岳図書室（倉岳支所内）			☎64-3111
新和図書室（新和支所内）		土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～１月３日）	☎46-2111
倉岳図書室（棚底地区コミュニティセンター内）	9:00～17:00		☎64-3111（倉岳支所）
天草図書室（高浜地区コミュニティセンター内）			☎42-1111（天草支所）

●図書の貸出・返却方法は各図書室で異なります。詳細はお尋ねください。

「子ども読書の日」おはなし会

４月23日は「子ども読書の日」、同日から５月12日を「こどもの読書週間」とし、各図書館でさまざまなイベントを開催します。ぜひご参加ください。

●牛深図書館　4月13日㊐　10:30～
●御所浦図書館　4月23日㊌　14:00～
●中央図書館　4月26日㊏　14:00～
●河浦図書館　5月10日㊏　14:00～

申問中央図書館☎23-7001／牛深図書館☎74-7100／御所浦図書館☎67-3931／河浦図書館☎74-8111

相談窓口

内　容	日　時		場　所	問い合わせ
行政相談	4/9 ㊌	9：00~11：00	市役所五和支所	五和支所☎32-1111 相談員：明石 弘之さん
		9：00~12：00	牛深総合センター	牛深支所☎73-2112 相談員：池林 通秋さん
		9：00~12：00	市社会福祉協議会有明支所	有明支所☎53-1111 相談員：松下 祥明さん
		10：00~12：00	市役所天草支所	天草支所☎42-1111 相談員：尾下 明さん
	4/15 ㊋	10：00~12：00	スーパーセンターTAIYO リンドマール店　2階	まちづくり支援課☎32-6661 相談員：寺下 高志さん
女性のための無料法律相談	4/16 ㊌	10：00~12：00	複合施設ここらす	子育て支援課子ども相談係 （複合施設ここらす内） ☎22-0404
	※事前に電話で申し込み（先着３人。託児も可）			
結婚お悩み相談会	4/16 ㊌	13：00~16：00	複合施設ここらす	市男女共同参画センター （複合施設ここらす内） ☎23-8200
	※事前に電話で申し込み（先着３人）			
弁護士による無料法律相談会	4/10 ㊍	13：00~15：00	天草信用金庫本店２階	天草信用金庫企画業務部 ☎24-1177
	※各営業店に備え付けの書類で４/４㊎までに申し込み（先着４人）			
	4/23 ㊌	13：00~16：00	牛深総合センター	まちづくり支援課 ☎32-6661
	※4/21㊊までに電話で申し込み（先着６人）			
健康相談（親子相談）	4/7 ㊊	9：30~11：30	複合施設ここらす	【親子相談】 市こども家庭センター （母子保健機能） ☎22-0404 【成人相談】 天草中央保健福祉センター ☎24-0620 【親子相談・成人相談】 天草西保健福祉センター ☎75-3301
	4/7 ㊊	10：00~11：00	天草西保健福祉センター（河浦町）	
	4/21 ㊊	9：30~11：30	複合施設ここらす	
	子どもの身体測定、保健師・栄養士などへの相談 ※天草西保健福祉センターは、必ず事前に電話または天草市母子手帳アプリ「ココてらす」で予約してください。			
こころと体の健康相談（成人相談）	親子相談と同日	13：00~15：00	親子相談と同会場	
	健康診断の結果の見方や生活習慣の見直し方、食事内容など ※事前に要予約。健診結果票などを持参。上記の日程以外にも随時受け付け			
精神科嘱託医による相談	4/9 ㊌	14：00~	天草保健所	天草保健所　保健予防課 ☎23-0172
	※事前に要予約。家族や関係者のみの相談も可 ※保健師による相談は随時受け付け			
認知症サポート医による認知症相談室	4/21 ㊊	14：00~16：00	複合施設ここらす	認知症相談センター （天草地域医療センター内） ☎24-5912
	※１週間前までに電話で申し込み（先着２人）			
専門家による事業継承個別無料相談会	4/22 ㊋	10：30~ 13：00~ 14：30~ （各回１時間程度）	複合施設ここらす	産業政策課 ☎32-6786 ▲詳細
	4/23 ㊌		牛深総合センター	
	※4/21㊊までに電話で申し込み			
外国人総合相談窓口	毎週 月・木曜日	13：00~17：00	市役所本庁舎１階	政策企画課 ☎27-5052

キラリ天草人

子宝島あまくさ助産師会

出産・子育てを全力でサポート

特産業　れるなでバさき　メの思い

まらかれが心年ま心経

こ

生まれてくる子どもが年々減少している中、「子どももう一人欲しいと思ってもらえるとうれしいね」と話すのは、「子宝島あまくさ助産師会」のメンバーだ。

同会は令和4年5月に発足。結成のきっかけは、会長を務める池田眞智子さん（天草さくら助産院）の家にメンバーが祝い事で集まったとき、それまで個々の助産院で行っていた産後ケアなどの事業を「1つのチームとして進めていく方がより充実した支援ができるんじゃないか」という話になったことだった。会員は現在6人で、それぞれの業務の傍ら、会を運営している。

活動は、主に産前・産後に関わる事業を市からの委託により行っている。産前に行う妊娠8カ月面談では、妊娠経過の確認や不安などを聞き取り、安心して出産できる手伝いなどを行い、また産後に行う産後ケアでは、産後1年未満の赤ちゃんと母親を対象にした心理的ケアや授乳指導など、それぞれが必要とするケアを行っている。いずれも大事なことは、「その人」にしっかり寄り添うこと。安心感を持ってもらうことが一番なので、そのためにもまずは話を十分に聞き、個人の背景や特性などその人に合わせた対応をとることを心掛けているそうだ。

他にも、小学生を対象とした性教育、「NPO法人子育てネットワークわ・わ・わ」での沐浴指導や講話など、活動は多岐にわたる。

助産師会を立ち上げたメリットも大きいという。会で8カ月面談などを行うようになったことで、母親と妊娠中から産後まで一連のつながりを持てるようになった。個々の活動では難しかったことも、会で対応することで可能となり、チームとして活動することで、出産や子育てに関するいろいろな相談も、1人ではなくみんなで共有できるようにもなった。

また、最近では会の活動をスムーズに受け入れてもらえるようになってきたことで、会の認知度も上がってきたと手応えを感じている。

「天草市は妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っているので、すごく良いところ」と語る池田さん。〝子育てしやすいまち〟ということが市外にもっと広まり、子育て世代の移住者が増えてくれることも期待しているそうだ。

妊娠から出産、育児、そして子育てを終えるまでの女性のライフサイクル全てに支援を拡大したい。メンバーの強い思いで、これからも助産師会の活動は続く。

▶マタニティカフェでの沐浴指導